

様式第1号(第2条関係)

令和6年5月21日

市民参加の公表について

柏原市まちづくり基本条例第17条第1項、第19条第1項又は第21条第1項の規定により、市民参加の方法を次のとおり行うことを公表します。

記

名 称	柏原駅東地区まちづくり基本構想(案)
市民参加の方法	意見公募
趣旨及び内容等	<p>柏原駅東地区は、柏原駅と堅下駅の徒歩圏内に立地し、古くから市の中心地として、商店街をはじめとする商業施設、図書館や公民館等の教育文化施設、幼稚園等の子育て支援施設等が集積されている非常に利便性に優れた立地となっております。これらの立地を活かした、にぎわいと活気ある駅前空間を創出するために、住民主体のまちづくりに取り組んでおります。</p> <p>このたび、柏原駅東地区のまちづくりに取り組む際に地域の方々や関係機関、行政などが、まちの将来像を共有することを目的とした「柏原駅東地区まちづくり基本構想(案)」の策定を行いました。</p> <p>つきましては、本構想の案を公表するとともに、市民の皆様からのご意見をいただくため、パブリックコメントを実施しますので、ご意見をお寄せください。</p>
申 込 期 間	令和6年5月21日(火)から 令和6年6月4日(火)
申 込 方 法	指定の申込書【市民参加申込書(様式第2号)】に住所、氏名を記載の上、都市政策課へ直接窓口持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で申込むこと
備 考	<p>閲覧場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柏原市ウェブサイト ・柏原市役所 都市政策課 別館2階㊟番窓口
問 合 せ 先	<p>〒582-8555</p> <p>大阪府柏原市安堂町1番55号</p> <p>柏原市役所 都市デザイン部 都市政策課</p> <p>TEL : 072-972-1597 mail:toshiseisaku@city.kashiwara.lg.jp</p> <p>FAX : 072-972-1541</p>